

都道府県医師会  
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長  
釜 菫 敏

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 7.2 版」の周知について

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 7.1 版」につきまして  
は、令和 4 年 4 月 1 日付日医発第 101 号（健Ⅱ）をもってご連絡申し上げました。

今般、同手引きについて、新たな知見を踏まえて、第 7.2 版として更新した旨、厚  
生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡がなされましたので  
ご連絡いたします。主な改訂部分は下記のとおりです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及  
び関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

## 記

（参考 2 「新型コロナウイルス感染症診療の手引き第 7.2 版（ダイジェスト）」より）

### 1 病原体・疫学

- オミクロン株の BA.2 系統について更新
- 懸念される変異株について更新
- COVID-19 死亡者数の図の更新
- 国内・海外発生状況について更新

### 2 臨床像

- 罹患後症状について更新

### 4 重症度分類とマネジメント

- 重症度別マネジメントのまとめの図の更新

### 5 薬物療法

- ソトロビマブ（ゼビュディ点滴静注液 500mg）2022 年 4 月 18 日の添付文書改訂  
による、本剤のオミクロン株（B.1.1.529/BA.2 系統）への有効性について更新
- ニルマトレルビル/リトナビルに関する記載について更新
- S-217622 に関する記載について更新

### 6 院内感染対策

- 妊婦および新生児への対応について更新

事務連絡  
令和4年5月9日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第7.2版」の周知について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引きは、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第7.1版」の周知について（令和4年3月31日付け事務連絡）において周知をお願いしておりましたが、本日、新たな知見を踏まえ、別添のとおり当該手引きが第7.2版として更新されましたので、内容について御了知の上、関係各所への周知の程お願いいたします。

記

（参考1）

- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第7.2版

（参考2）

- 新型コロナウイルス感染症 診療の手引き・第7.2版 改訂のポイント

以上

# 新型コロナウイルス感染症 診療の手引き 第7.2版(ダイジェスト)

## 1 病原体・疫学

- オミクロン株のBA.2系統について更新 (p.5)
- 懸念される変異株について更新 (p.6)
- COVID-19 死亡者数の図の更新 (p.8)
- 国内・海外発生状況について更新 (p.7, 10)

## 2 臨床像

- 罹患後症状について更新 (p.25)

## 4 重症度分類とマネジメント

- 重症度別マネジメントのまとめの図の更新 (p.35)

## 5 薬物療法

- ソトロビマブ(ゼビュディ点滴静注液500mg) 2022年4月18日の添付文書改訂による、本剤のオミクロン株(B.1.1.529/BA.2系統)への有効性について更新 (p.52)
- ニルマトレルビル/リトナビルに関する記載について更新 (p.58)
- S-217622に関する記載について更新 (p.59)

## 6 院内感染対策

- 妊婦および新生児への対応について更新 (p.67)

※ 日本呼吸器学会、日本集中治療医学会、日本感染症学会、日本小児科学会、日本産科婦人科学会の支援を受けて、厚生労働行政推進調査事業費補助金新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業で作成